

期限日：

事業所：

氏名：

所属：

調査グループ：

お気づきですか？あなた自身のストレス、こころの疲れ…

ストレスチェックを受けましょう

- ストレスチェックは、こころの健康のセルフケアを目的につくられた検査です。
調査票の質問に答えるだけで、ご自身のストレス状況やその影響の程度を把握することができ、結果を適切なストレス対処に活かします。
- **検査結果は直接本人に通知**され、原則として検査の関係者（実施者・実施事務従事者）以外が見ることはありません。
- 結果により必要と判定された方への**フォローアップが用意されています**。
対象者となった方の申し出により、医師の面接指導が受けられます。
- この結果は個人が特定されない方法で**集団ごとに集計や分析を行い、職場のストレス状況把握の資料**として快適な職場環境改善等に活かされます。

ストレスチェックは、労働安全衛生法第66条の10で定められたストレスチェック制度のもと、実施するものです。
受検は義務ではありませんが、ご自身のストレスケアと職場全体のメンタルヘルス向上のため、積極的に受けましょう。

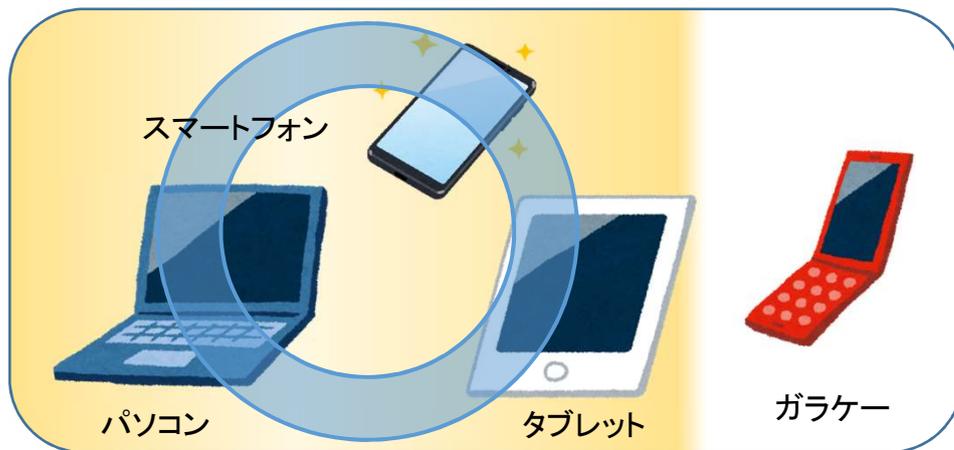
<労働安全衛生法第66条の10>

事業者は、労働者に対し、厚生労働省で定めるところにより、医師、保健師その他の厚生労働省令で定める者による心理的な負担の程度を把握するための検査を行わなければならない。

上記の目的、個人情報取り扱いなどについてご理解いただき、本紙裏面の
" Web問診のご案内 " をよく読んで、ご回答ください。

Web問診のご案内

- インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末であれば、Web問診を利用できます。
- アプリのダウンロードは必要ありません。
- 下記のWebサイトにアクセスし、**アクセスキー**を入力することでご利用いただけます。



どこでも問診（ストレスチェック）の入り口はこちら
←← ↓↓

<https://www.marshealthplatform.jp/dokodemo/ss>

または、佐賀県産業医学協会ホームページ内の
「どこでも問診Web問診」からもご利用になれます。

様のアクセスキーは **です。**
までにご回答ください。

この調査によるストレスチェックは佐賀県産業医学協会が委託実施いたします。

- 当協会では、ストレスチェック実施にあたり、データ取り扱いを実施者・実施事務従事者に限定するとともに、個人情報の不正使用・漏えい・滅失などから保護するためセキュリティの強化に努め、個人情報保護に万全を尽くしてまいります。
 - 調査票への回答や結果などのデータについては、原則的にストレスチェックや面接指導などのストレスチェック制度に係わる業務のみで使用します。ただし、個人が特定されない集約データとして公衆衛生向上のための学術研究などへの利用、または利用者への提供をすることがあります。
- ※問診の設問に、学術研究などへのデータ提供について、同意確認の欄を設けています。同意しない方のデータを用いることはありません。